

行政常任委員会報告

令和2年1月29日（水曜日）

午前10時30分開議

委員会室

◎日程

1 消防本部

- (1) 平成31年・令和元年中における火災、救急救助等の出動状況について

2 教育委員会

- (1) 令和2年夕張市成人祭について

3 地域振興課

- (1) 夕張市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
(2) 夕張市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部改正について
(3) 夕張市森林環境贈与税基金条例の制定について
(4) 一般社団法人日本自動車連盟（J A F）札幌支部と夕張市の観光協定締結について

4 建設課

- (1) 住宅管理業務の指定管理者について

5 保健福祉課

- (1) 介護保険事業所の廃止について

◎出席委員（7名）

千葉 勝 君
君島 孝 夫 君
大山 修 二 君
本田 靖 人 君
熊谷 桂 子 君
高間 澄 子 君
今川 和 哉 君

◎欠席委員（0人）

【委員長挨拶】

(千葉委員長)

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。

理事者側からは、理事のほか説明員として、教育長、課長等が出席されることになっております。

本日の委員会の進め方についてであります。消防本部、教育委員会、地域振興課、建設課、保健福祉課の順に報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思っておりますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めさせていただきます。

【消防本部】

(千葉委員長)

それでは、消防本部より報告を受けて参ります。

(消防署長)

おはようございます。

それでは、平成31年・令和元年度中の救急救助等の出動状況を報告いたします。

資料1をご覧ください。

火災の発生件数ですが、3件となっております。内訳ですが、建物火災が2件、車両火災が1件です。建物火災の焼損程度は、全焼が1件、ぼやが1件となっております。り災世帯及び負傷者はありません。焼損面積以下につきましては、表記のとおりとなっております。

続きまして、救急・救助・ドクターヘリの出動状況を報告します。資料2をご覧ください。

まず上段の救急ですけれども、出動件数は581件で、搬送人員は508人でした。前年と比較すると、件数で35件、搬送人員で22人の増加となっております。

救急事故種別で、最も多かったのは急病で332件291人で、次いで、一般負傷125件113人でした。傷病程度別に見ますと、死亡が20人、重症が86人、中等症が232人、軽症が169人となっており、前年と比較すると、死亡と中等症が増加、重症と軽症が減少しております。

続きまして、中段の表ですけれども、救助の状況です。

件数が8件、搬送人員が4人で、内訳は、交通事故で3人、その他の事故で1人となっております。

最後に下段の表ですけれども、ドクターヘリの状況です。要請件数が 30 件、搬送人員が 15 人でした。前年と比較すると 2 件の減少となっております。なお、不搬送件数 15 件の内訳ですが、天候不良、別件対応中などが主な理由となっております。このヘリでの不搬送 15 件ですが、これ全て救急車にて医療機関に搬送しております。

消防からの報告は以上です。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(高間委員)

ちょっと説明をお願いしたかったのですけれども、資料 2 のほうで、軽症の中で 169 件あって、うち管外が 73 件ということなのですからけれども、この軽症という程度と、軽症であれば市内の医療機関でも受け入れは可能ではないのかな、いろんな事情はありますでしょうけれども、どうして、これだけこの人数が、数が多いのかなという、ちょっと説明していただければ。

(消防署長)

ただいまの高間委員の質問にお答えいたします。

軽症ですけれども、一般的には入院の必要がない方、救急車で搬送されて医療機関で入院が必要のない方が軽症という区分になっております。それでこの 73 件、管外ですけれども、夜間等、または土日祝日等で市内の医療機関で診られないということも中にはございまして、直接市外の病院に受け入れ要請して受け入れてもらったということなので、必ずしも軽症だから管外じゃないですよ、市内ですよというわけではないということで、いろんな事情があるということです。

以上です。

(高間委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

同じく資料 2 の出動件数の件でお伺いいたします。

35 件、今回は増加しているわけですけれども、救急車の出動です。このことについて、消防のほうではどんなふうにお考えなのか。その辺、考え方など、それから今後に向けてなどありましたらお願いします。

(消防署長)

ただいまの熊谷委員の質問にお答えいたします。

35 件の増加ですけれども、現在集計をしている段階ですけれども、高齢

化が進んでいるというのが一つの原因と考えておりますけれども、現在、まだ集計は終わっていませんので、正確な回答はちょっとできない、現在ではできておりません。

今後についてですけれども、救急車の不要不急の要請もたまにはあるようなので、市民への広報等をまた強化していきたいなというふうに考えてはおります。

以上です。

(熊谷委員)

市民のみなさんからは、高齢になって車を使えなくなると。そして、タクシーを頼もうと思っても、なかなか予約して来てもらおうと思っても、予約もできなかつたり、急な対応もできないという状況があるのですけれども、そのことと、今、不要不急の救急車の要請というお話がありましたが、それとは関係あるというふうにお考えですか。

(消防署長)

夜間であつたりタクシーがないとか、いろんな事情があるのでしょうけれども、消防といたしましては、出動して、結果的に医療機関に行くと、これは救急車は要らないですねみたいな話になるのを不要不急と言っているのです。もし、そういう市民の方が不安であつたり、具合が悪いということで消防に連絡来れば、相談して、いろんな情報を聞いて、搬送するまでもないのですけれども、医療機関に連絡したりして情報を聞いて、どうでしょうか、じゃあ病院に行きなさいとか、いや、それはいいんじゃないですかみたいな、そういう部分も聞いたりするというのもして、市民の方に情報提供はしているというのが現状です。

(熊谷委員)

はい、わかりました。

それで、もう一つお聞きしたいのですけれども、救急搬送する場合の搬送する時間です。どうしても市外、管外に搬送するのが多いと思うので長くなりがちではないかなと思うのですが、平均すると1件当たりどのくらいの時間が要されているのか、お願いします。

(消防署長)

時間につきましては、昨年度のものについては集計ができていませんけれども、今までの分でいきますと長いので4時間とかかかる、札幌。例えば、手稲方面とか、また過去には件数少ないのですけれども、旭川に行ったり、室蘭に行ったりとか、行ったりするので、もしそうなってくると5時間とかもかかってしまいます。岩見沢ですと、救急車が出てから現場で処置して病院について、病院の処置等の手伝いもして帰ってくるとなると、やっぱり岩

見沢でも3時間ぐらいかかるというのが現状です。

(熊谷委員)

今、お聞きしたのは帰ってくる時間まで入れてということですね。職員の方たちが、それだけ負担が大変だということも、もちろんあると思うのですが、運ばれた患者さんたちが、大体自宅から運んだ先の病院に行くまでの所要時間というのですか、そういうものの平均とかいうのはとられているのでしょうか。

(消防署長)

総時間も含めて、今のご質問があったとおり、救急車を要請した傷病者の方の出発した時間から病院到着までの時間等も記録しているので、現在、ちょっと集計できていないので、そういう時間も必要であれば、別な形でお示ししたいなと思います。

(熊谷委員)

じゃあ、ぜひよろしくをお願いします。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで消防本部を終わります。

【教育委員会】

(千葉委員長)

それでは、教育委員会より報告を受けて参ります。

(教育長)

教育委員会から1件、報告事項がありますので、課長の寺江に報告をさせます。

(教育課長)

おはようございます。

教育委員会からは今教育長のほうから1点報告ということでございましたが、資料に基づきまして1件、口頭で2件の報告がございますので、ご了承承りたいと思います。それでは資料をお開きください。

今年度の夕張市における成人祭の挙行についてでございます。

日時については記載のとおり、本年1月12日、日曜日でございます。会場は清水沢地区公民館。実施主体は、夕張市成人祭実行委員会となっております。

式典概要については記載のとおりでございますが、1点、訂正がございます。来賓の部分ですが、夕張高校卒業年次担任3名となっておりますが、

申しわけございません。夕張中学校卒業年次担任の誤りでございますので、ご訂正をお願いしたいと思います。

成人の抱負については記載のとおり、2名の方よりご抱負を語っていただきました。

記念行事は記載のとおりでございます。

該当者も記載のとおりでございます。

本年度の成人祭の参加人数でございますけれども、記載のとおり、男性が23名、女性が21名、計44名の参加があったところでございます。出席率は全体で74.6%。前年度の64.7%と比較すると10%程度多い参加があったというところでございます。

1点目の成人祭については以上でございます。

次に、口頭で2件報告をさせていただきます。

インフルエンザB型の感染拡大による小中学校における学年閉鎖についてでございます。

まず夕張中学校ですが、1月27日現在、生徒数34名中9名が感染しているという報告が中学校よりございました。月曜日昼より第2学年の生徒全員を帰宅させ、次の日、1月28日から3日間学年閉鎖をすることを決定したところでございます。したがって学年閉鎖期間は1月28日火曜日から30日の木曜日ということでございます。

なお、本日ですが、早朝ゆうばり小学校より報告がございました。ゆうばり小学校1年生30名中8名がインフルエンザB型に感染しているということで、明日1月30日から3日間、小学校1年生についても学年閉鎖の処置をとったということでございます。なお、小学校は2月3日月曜日より通常どおり登校の予定でございます。

教育委員会からの報告は以上です。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けてまいります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで教育委員会を終わります。

【地域振興課】

(千葉委員長)

次に、地域振興課より報告を受けて参ります。

(地域振興課長)

地域振興課でございます。地域振興課からは、資料4つございまして、まず資料1について、ご説明させていただきます。

資料 1、夕張市過疎地域自立促進市町村計画の変更の概要についてということでございます。過疎地域の指定を受けた市町村につきましては、地域の自立促進に向けた基本方針でありますとか、その対策等について定めた過疎地域自立促進市町村計画というものを定めることができるとされておりまして、夕張市も定めているというところでございます。本計画に基づく事業の推進に当たりましては、過疎対策事業債でありますとか、補助金等の財政上の措置を受けることができるとされているものでございます。

このたび、林道橋梁長寿命化という工事を行うということでございまして、こちらで過疎対策事業債を借り入れを予定しておりますことから、こちらを計画のほうに盛り込むものでございます。

以上でございます。

(千葉委員長)

全部まとめて……。

(地域振興課長)

ごめんなさい。失礼しました。

続きまして、資料の 2 でございます。

こちらにつきましては、このたび、夕張市の農業委員会の農事組合の再編等が行われまして、それに伴いまして農地利用最適化推進委員の定数が 6 名から 5 名になったというところでございます。これに伴いまして、夕張市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を改正するものでございます。こちら、6 名から 5 名の改正でございます。

資料 2 については以上でございます。

続きまして、資料 3 についてでございます。

こちら、3 枚セットになっていると思いますが、一番最後の別添資料というものをご覧いただければと思います。

このたび、政府のほうにおきまして、温室効果ガスの排出削減目標達成でありますとか、災害防止等の観点から、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点ということで、森林環境税というものが設置されました。それにあわせまして、森林環境税を原資として、地方のほうに財源を譲与する森林環境譲与税というものも設置されました。こちら、用途につきましては、間伐でありますとか人材育成、担い手の確保、木材利用の促進でありますとか、普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用というものになっているために森林環境譲与税が創設されております。

譲与金につきましては、市有林でありますとか、人工林の面積、あと林業就業者数、人口等で案分されて各市町村や都道府県に配分されるものでございます。このたび、この森林環境譲与税の受け皿としまして、基金を創設す

るということになりまして、資料3の夕張市森林環境譲与税基金条例というものをつくろうというところでございます。

お金の流れ等につきましては、スキームにつきましては、2枚目の参考資料というものをご覧いただければと思います。令和元年につきましては、今のところ、約245万円ほど環境譲与税が市のほうに来る見込みとなっております。

資料3につきましては以上でございます。

続きまして、資料4についてご説明させていただきます。

資料4、一般社団法人日本自動車連盟札幌支部との観光協定締結についてということでございます。

こちらにつきましては、夕張市の観光でありますとか、物産といった情報を積極的に発信しまして、地域の活性化につなげるものという観点から、このたび、日本自動車連盟様との観光協定を締結しようというものでございます。

枠囲みの参考のところにも書かせていただいておりますけれども、現在JAF会員様につきましては、全国で1,955万人ほど、昨年7月現在の数字ですけれども、いらっしゃるということで、道内でも74万人というところ、かなりの数の会員数がいらっしゃいますので、そういう方々に夕張市の観光情報でありますとか、地域イベントの開催というのを発信することによって、情報の共有、拡散の効果が非常に大きいのではないかとというふうに、我々は考えているところでございます。

JAF様との観光協定について、調印式につきましては、明日1月30日の13時半から、本市役所において行う予定となっております。一応、当市からは厚谷市長、JAFのほうは富生事務所長ほか3名ということで対応する予定でございます。

資料4については以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(本田委員)

資料2の農地利用最適化推進委員の条例一部改正についてお伺いをしますが、今回の改正の理由としては、農事組合数が6から5へ減少したということが要因だという説明でしたが、この組合数が1減った理由については、どのようにお聞きになっておりますでしょうか。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えをいたします。

農事組合数の変更につきましては、それは、ちょっと私も、今細かいとこ

ろの理由、済みません。確認できないところがありますので、後ほど、お答えすることでもよろしいでしょうか。

(本田委員)

はい。

(地域振興課長)

済みません。

(千葉委員長)

一番最後に保健福祉課が終わった後に、最後、報告をお願いしたいと思います。

(地域振興課長)

そうです、ええ。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(高間委員)

あわせてなので、今と同じところですがけれども。今はどのような理由からということを知られたと思うのですが、縮小ということで、どの地域が再編になられる、どの地域とどの地域が再編になったのかもあわせてお願いしたいと思います。

それと、あと森林環境税の別添資料の中で、森林環境税の創設、平成 36 年度から課税ということは令和 6 年でよろしいですか。

(地域振興課長)

さようでございます。この資料、済みません。昨年の総務省の資料を写しておりますので、そういうふうになっております。

(高間委員)

はい、わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、答弁のほうは後ほど、最後によりしくお願いして、ないようですので、これで地域振興課を終わります。

【建設課】

(千葉委員長)

次に、建設課より報告を受けて参ります。

(建設課長)

おはようございます。

建設課から、住宅管理業務の指定管理者について、先週金曜日、24日の日に選定委員会を開きましたので、その結果についてご報告いたします。

担当主幹からご報告申し上げます。

(建設課主幹)

それでは、私のほうから住宅管理業務の指定管理者について説明させていただきます。

まず最初に資料のほうで訂正がありますので、2カ所ほどありますので訂正のほうをお願いします。まず2番の「指定管理候補者」と書いてあるところを指定管理の後ろに「者」という人のほうの「者」という字を入れていただければと思います。「指定管理者候補者」が正しいことになっております。その後、5番の選定結果の下にも「5選定理由」と書いてあるのですが、これ「6」ということで、「5」を「6」に直していただければと思います。

それでは、私のほうで説明させていただきます。

昨年の12月5日から公募しておりました夕張市営住宅、夕張市賃貸住宅及びこれらの共同施設について、1団体からの応募がありまして、1月24日に開催した夕張市営住宅等指定管理者選定委員会にて審査、選定の結果、次のとおり、指定管理者候補を選定いたしました。

2番のほうに指定管理者候補者ということで、株式会社YKMということで候補者のほうを選定しております。

指定期間のほうは、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間となっております。

審査及び選定についてであります。夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条、それと「継続して指定管理することができるか」及び「公的施設の管理者として適切であるか」を申請書その他申請書類、並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容をもとに選定委員会において指定管理者審査表に掲げる項目ごとに評価を行い、各委員ごとに加点、一人満点150点で、得られた各委員の審査点を合算したものを、提案内容の審査で満点が900点となっておりますが、とし標準点、満点の100分の60に達しているかどうかの確認を行いました。この審査の結果、5番のとおり指定管理者候補者の選定を行っております。

6番の選定理由につきましてですが、選定委員会にての評価の結果、継続して指定管理をすることができる、及び公的施設の管理者として適正であるとの評価結果が出されたことにより、夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に基づき選定しております。

その中で特に評価した点については、参加業者が市内各所にあることから、それらと連携を取り、入居者の利便性向上ときめ細やかな市民サービスの提

供が期待できること。有資格者等を確保していること及び市内業者が多数参加していることから 24 時間迅速な対応ができる体制が構築されていること。夜間においても緊急対応が可能であり。即時即応が期待できること。これまで培ってきた修繕や災害対応等のノウハウ等を生かし、経費節減についても適切な提案がされ、また参加業者との協力体制が確立されていることから入居者の安心・安全な生活に資することが期待できることとあります。

それで、YKMという会社なのですけれども、なじみがないと思いますので、一応説明のほうだけさせていただきます。こちらのYKMのほうは市内の建設業者 12 社で構成された団体であります。

以上のとおり、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会で指定の議決を得るために提案するものであります。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(大山委員)

選定結果の中で、評価点 900 点満点。マイナス 231 点になるのですけれども、このマイナスの 231 点は、ざっくりなのですけれども、どういうところが評価が低かったのかというのはわかりますか。

(千葉委員長)

答弁調整のため、暫時休憩いたします。

【休憩】

(千葉委員長)

再開します。

(建設課長)

大山委員のご質問にお答えいたします。

6 割を基準として、それ以上ということ考えていまして、各項目それぞれありますけれども、7 割以上とっているということで、特段うちが低く評価しているというわけではないというふうに考えております。

(大山委員)

はい、わかりました。

いずれにしても、この一番下に書いてある、特に評価した点ということで、これを見ていきますと、すごくいいのかなというふうに思いますので、この辺、YKMと市と連携しながら進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

(千葉委員長)

ほかにございますか。

(高間委員)

ちょっと簡単なことなのですからけれども、2番の株式会社YKM、これは、何の頭文字を。

(建設課長)

高間委員のご質問にお答えいたします。

YKMは夕張、建設、メンテナンス、これの頭文字をとってYKM。

(高間委員)

ありがとうございます。

(熊谷委員)

今お話伺っていますと、管理業者がこのYKMに決まったということなのですが、修繕やその他災害対応のノウハウを生かしというふうに、下のほうにあるのですけれども、管理業者と修理業務を行う会社が同じだということが予定されていますか。

(建設課長)

基本的には建設業協会の12社が行うというところで、修繕の料金については、逆にYKMが利益を得るためには一定程度効率化を図っていかねばならないというところがありまして、それで適正化されるというふうに、原課では考えております。

(熊谷委員)

どこの町でも、そういう管理業者と修理業者が同じというときには、不正が起ころがちだということが一般的に懸念されると思うのですよね。今、課長おっしゃっていましたがけれども、ぜひ、その辺、公明正大に、きちんと問題が起きないようによろしく願いしたいと思います。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設課を終わります。

【保健福祉課】

(千葉委員長)

次に、保健福祉課から報告を受けて参ります。

(保健福祉課長)

保健福祉課から介護保険事業所の廃止について報告をいたします。

事業所名は、紅葉山 231 番地 70、ゆうばり訪問介護事業所ふるさとになります。

サービスの種類は訪問介護。

廃止の年月日は令和元年 12 月 31 日。

廃止理由であります。人員体制の確保ができないためという届け出がありました。なお、この間、利用者に影響が及ばないように、事業所に対して必要な助言を行った結果、滞りなくほかの事業所に引き継がれたことを確認しております。

以上で報告を終わります。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(熊谷委員)

済みません。今、利用者の方は他の事業所に引き継がれたということでしたが、利用者は何人ぐらいいらっしゃったのでしょうか。

(保健福祉課長)

33 ケース。

(熊谷委員)

33 ケース。はい、わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで保健福祉課を終わります。

【地域振興課】

(千葉委員長)

それでは、先ほど地域振興課に質問ありました 2 件についての回答をよろしくお願いします。

(地域振興課長)

先ほど、本田委員及び高間委員からご質問がありました 2 点について、まとめて回答させていただきます。

今回の市内の農事組合の再編なのですけれども、どこかの地域と統合したとかということではなくて、今回、基本的に滝ノ上、富野地区は同じなのですけれども、それ以外の清水沢地区でありますとか、あと沼ノ沢、あと紅葉山、あと南部地区の組合員数の偏り等を平準化するために農事組合の再編を行ったというところでございます。

以上でございます。

(千葉委員長)

関連して質問ありますか。

(本田委員)

ありません。

(千葉委員長)

高間委員、よろしいですか。

(高間委員)

いいですか、済みません。

今説明していただいたのですけれども、ちょっと意味がよく理解できなかったのですけれど、もう少しお願いします。

(地域振興課長)

高間委員のご質問にお答えいたします。

済みません、説明がわかりにくくて申しわけございません。今まで、六つ組合はあったのですけれども、その組合員の人数の、当然減少等もありますので、その地区の偏りというのを今回平準化しようというところで、先ほど、申し上げた清水沢地区でありますとか、沼ノ沢地区、紅葉山地区、南部地区の組合を、今回再度見直したというところでございます。

以上でございます。

(高間委員)

ありがとうございました。

(大山委員)

ちょっと、今の説明がよく理解できないのですけれども、今まで農事組合が六つあった。これ、具体的に六つ、どこどこありました。それが五つになったのですよね。その五つになったところをちょっと教えていただけますか。

(地域振興課長)

大山委員のご質問にお答えいたします。

今回変更のあったところは、先ほどの四つですね。清水沢、沼ノ沢、紅葉山、南部地区で、今まで、そこ、沼ノ沢とか、南部地区というのは、ばらばらになっていたものをまとめたりとか、そういうのを行ったというところでは。

(千葉委員長)

ちょっと、済みません。暫時休憩いたします。

【休憩】

(千葉委員長)

よろしいですか。じゃあ、再開いたします。

(地域振興課長)

大変失礼いたしました。もう一度、ご説明させていただきます。

もともと六つあったところにつきましては、滝ノ上農事組合と富野農事組

合、あと沼ノ沢南農事組合、沼ノ沢北農事組合、清南農事組合、紅葉山農事組合の六つあったところでございます。そのうち、滝ノ上農事組合と富野農事組合については、基本的にはそのままなのですが、残りの四つにつきまして、先ほど申し上げました組合員数の平準化を図る観点から、今回変更したところでございます。

それによりまして、名前も一部変わっております。紅沼農事組合、沼ノ沢北、沼ノ沢北はそのままなのですが、沼ノ沢北農事組合、清沼農事組合の三つに再編したというところでございます。

後ほど、もしわかりにくければ、資料をお持ちいたしますので、それでご覧いただければと思います。申しわけございませんでした。

(千葉委員長)

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で地域振興課を終わらせていただきます。

【閉会】

(千葉委員長)

以上で、本日本日予定していました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。ご苦労さまでした。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員 長 千 葉 勝 ⑩